

新入園児を募集します

子ども・子育て支援新制度▼

平成27年4月から始まった「子ども・子育て支援新制度」では、保育園、認定こども園、事業所内保育施設の利用にあたり、教育・保育の必要性に応じた支給認定を受ける必要があります。

支給認定の種類▼

表1参照

保育を必要とする事由▼

- 保護者が次のいずれかの事由に該当し、家庭での保育ができない場合
- ① 就労(月64時間以上の就労が必要)
 - ② 妊娠・出産
 - ③ 保護者の疾病・障害
 - ④ 同居または長期入院などを行っている親族の介護・看護
 - ⑤ 災害復旧
 - ⑥ 求職活動
 - ⑦ 就学
 - ⑧ 育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であると認められる
 - ⑨ その他

入園資格▼

○認定こども園

3歳児から小学校就学前の子ども(平成26年4月2日～平成29年4月1日生)または令和2年度中に満3歳になる子どもは、1号の認定が必要となります。

○保育園・認定こども園

保護者が保育を必要とする事由のいづれかに該当する0歳児から小学校就学前の子どもは、2号、3号の認定が必要となります。

○事業所内保育施設

保護者が保育を必要とする事由のいづれかに該当する0歳児から2歳児までの子どもは、3号の認定が必要となります。

申込書類▼

8月26日(月)から各施設(表2参照)または困子ども課・松住民福祉課で配布します。

認定こども園を希望する場合は、申込書類のほか、別途入園願書などが必要になる場合がありますので、あらかじめ各施設へご確認ください。

申込み▼

申込期間9月17日(火)～9月30日(月)
申込期間内に申込書類を第一希望の園に提出してください(先着順ではありません)。

※市外の保育園などを希望する場合は、困子ども課で手続をしてください(土・日曜日、祝日を除く)。

※園によって、方針や取組はさまざまですので、必ず事前に、希望する園をお子さんと一緒に訪問してください。

困子ども課幼児教育保育係 (☎内線1163)
松住民福祉課福祉子ども係 (☎内線2154)

保育料▼

令和元年10月から国の施策により、幼児教育・保育の無償化が予定されています。詳細については、決定次第随時お知らせします。

パネル展示のお知らせ

市内の保育園、認定こども園や子育て支援事業の活動紹介を次のとおり実施します。

令和2年度に入園を検討される人はぜひ、お出かけください。

◎各園および子育て支援事業の活動紹介

日程▼8月16日(金)～9月13日(金)

困1階市民ロビー

困1階ホール

※8月30日(金)に困と松の展示物を入れ替えます。

※両会場とも午前8時30分～午後5時15分(初日は午前9時から、最終日は午後4時まで)

※困・松の閉庁日は除く。

表1 支給認定の種類

区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号 (教育認定)	満3歳以上の就学前の子ども (2号認定を除く)	認定こども園
2号 (保育認定)	満3歳以上で、保護者の労働や疾病等により保育を必要とする子ども	保育園 認定こども園
3号 (保育認定)	満3歳未満で、保護者の労働や疾病等により保育を必要とする子ども	保育園 認定こども園 事業所内保育施設